

広島市告示第276号

令和7年5月19日

広島市国民健康保険条例（昭和34年広島市条例第9号。以下「条例」という。）第10条の10第1項の規定に基づき、令和7年度の介護納付金賦課被保険者に係る介護納付金賦課額の保険料率を次のとおり決定しましたので、同条第3項の規定により告示します。

広島市長 松 井 一 實

- | | | |
|---|---------|-----------|
| 1 | 所得割 | 100分の2.34 |
| 2 | 被保険者均等割 | 9,522円 |
| 3 | 世帯別平等割 | 7,163円 |